

2018～2019 年度 特定外来生物指定の考え方について

令和元年 8 月 28 日
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室

1. 今回の特定外来生物指定の位置付け

2015 年 3 月に公表した生態系被害防止外来種リストを受け、外来生物法に基づく特定外来生物として、2016 年度・2017 年度に 40 種類の追加指定を行った。

一方で、引き続き指定すべき種が出てきていることから、2018 年度から 2019 年度にかけて特定外来生物の指定を行う。

2. 特定外来生物の指定の全体方針

(1) 優先順位について

生態系被害防止外来種リスト掲載種のうち、被害の未然防止効果が高いものとして、以下の区分に位置づけられている種類を中心に検討を進める。

なお、以下の区分に該当しない場合にも、現時点で指定すべき種については、指定候補として検討する。

- ・ 定着予防外来種（侵入予防外来種、その他の定着予防外来種）
- ・ 総合対策外来種のうち定着段階が「侵入初期/限定分布」、「小笠原・南西諸島」のもの

(2) 生物分類群別の検討の方針・進め方

今回検討する分類群は、「植物」、「その他無脊椎動物」、「昆虫類等陸生節足動物」の 3 分類群とする。

① 植物

下記の 3 種の水生食虫植物について、2019 年 3 月 1 日に開催したグループ会合（植物）において指定が妥当との結論を得た。

<指定候補>

- ・ エフクレタヌキモ (*Utricularia cf. platensis*)
- ・ ウトリクラリア・インフラタ (*U. inflata*)
- ・ ウトリクラリア・プラテンシス (*U. platensis*)

② その他無脊椎動物

下記のザリガニ・ヨコエビ類等について、2019 年 2 月 28 日に開催したグループ会合（その他無脊椎動物）において指定等が妥当との結論を得た。

<指定候補>

- ・ ミステリークレイフィッシュ (*Procambarus virginalis*)
- ・ スロウザリガニ (*Procambarus fallax*)
- ・ ディケログマルス・ヴィロースス (*Dikerogammarus villosus*)

<特定外来生物から除外されていることを明記>

- ・ オガサワラモクズガニ (*Eriocheir ogasawaraensis*)

③ 昆虫類等陸生節足動物

本グループ会合（昆虫類等陸生節足動物）においては、従前から侵略性に関する指摘のあるヒアリ類（既に指定されているヒアリ及びアカカミアリ以外の種、及びそれらの交雑種も想定）、近年港湾での確認・定着が相次ぎ、早期の対策が必要と考えられるハヤトゲフシアリについて指定を検討する。

<指定候補>

- ・ ヒアリ類（ソレノプシス・ゲミナータ種群 *Solenopsis geminata* species group, ソレノプシス・サエヴィシマ種群 *Solenopsis saevissima* species group, ソレノプシス・トリデンス種群 *Solenopsis tridens* species group, ソレノプシス・ヴィルレンス種群 *Solenopsis virulens* species group, に含まれる 23 種及び各種間の交雑種)
- ・ ハヤトゲフシアリ (*Lepisiota frauenfeldi*)

3. 指定までのスケジュール

2019年8月上旬：アリ類の専門家に事前ヒアリングを実施

2019年8月28日：専門家グループ会合（昆虫類等陸生節足動物）を開催（本日）

2019年10月以降：専門家会合（全体会合）を開催

2019年11月以降：パブリックコメント、特定外来生物指定に係る手続